

## 学生証の更新手続きについて

7月27日（月）～8月7日（金）に実施されるオンライン型定期試験では学生証を含めた写真の提出が必要となります。

また、8月24日（月）～31日（月）に実施される対面型定期試験では試験室入室時に学生証の提示が必要となります。

休学・留年等で学生証の有効期限が切れ、まだ新しい学生証を受領していない方は、以下のとおり郵送にて交換を行うか、7月20日（月）以降、窓口業務を再開する予定なので、20日以降の開室時に、大学院チーム窓口にて交換してください。

※なお、窓口対応の時間は、短縮・変更の可能性がございますので、必ずホームページ等で窓口の開室時間を確認した上でお越しく下さい。

〈郵送での手続き〉

書留で以下のものを大学院チーム宛に送る

- ・現在、手元にある学生証
- ・返信用封筒（書留料金の切手貼付・住所記入済み）
- ・「郵送中の事故について大学の責任を問いません」の一文を書いたもの（様式自由）

送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1  
東京大学大学院法学研究科等大学院チーム 宛

なお、郵送の場合、発送・到着までに時間がかかる場合があるので、日数に余裕を持って届け出てください。

7月13日  
法学政治学研究科 大学院チーム